別紙（参考様式）

ＩＣＴ活用計画書（土工）

（工事名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

会社名：

建設生産プロセスの各段階において、ICT施工技術を活用する場合は、左端のチェック欄に「■」と記入する。また、作業内容、技術名についても該当するチェック欄に「■」と記入する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建設生産プロセスの段階 | 作業内容 | 技術名 |
| □ | ①３次元起工測量 |  |  | □空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量□地上型レーザースキャナーを用いた起工測量□トータルステーション等光波方式を用いた起工測量□トータルステーション（ノンプリズム方式）を用いた起工測量□ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた起工測量□無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量□地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量□その他起工測量（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）※「その他の起工測量」を選択した場合は、（　　）に具体的な起工測量名を記入する。（従来手法含む）※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。 |
| □ | ②３次元設計データ作成 |  |  | ※ＩＣＴ建設機械による施工及び３次元出来形管理や位置出し、丁張り設置等を行うための３次元設計データを作成する。 |
| □ | ③ＩＣＴ建設機械による施工 | □ | 堀削工 | □３次元マシンコントロール技術□３次元マシンガイダンス技術□従来型建設機械による施工※複数以上の施工を組み合わせて採用しても良い。 |
| □ | 盛土工 | □３次元マシンコントロール技術□３次元マシンガイダンス技術□従来型建設機械による施工※複数以上の施工を組み合わせて採用しても良い。 |
| □ | 路体盛土工 | □３次元マシンコントロール技術□３次元マシンガイダンス技術□従来型建設機械による施工※複数以上の施工を組み合わせて採用しても良い。 |
| □ | 路床盛土工 | □３次元マシンコントロール技術□３次元マシンガイダンス技術□従来型建設機械による施工※複数以上の施工を組み合わせて採用しても良い。 |
| □ | 法面整形工 | □３次元マシンコントロール技術□３次元マシンガイダンス技術□従来型建設機械による施工※複数以上の施工を組み合わせて採用しても良い。 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| □ | ④３次元出来形管理等の施工管理 | □ | 出来形 | □空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理□地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理□トータルステーション等光波方式を用いた出来形管理□トータルステーション（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理□ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理□無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理□地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理□その他起工測量（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）※「その他の出来形管理」を選択した場合は、（　　）に具体的な出来形管理名を記入する。（従来手法含む）※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。※「３次元起工測量」で採用した技術と相違しても良い。※「３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用」において補正係数等の費用計上の対象となる出来形管理は、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。【3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理】　・空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理　・地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理　・無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理　・地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理　※以下の出来形管理において、３次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合も費用計上対象としてもよい。・ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理・ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理・ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理 |
| □ | 品質 | □ＴＳ・ＧＮＳＳによる締固め回数管理技術（土エ） |
| □ | ⑤３次元データの納品 |  |  |  |

注１）ＩＣＴ活用工事(土工)(島根県版)の詳細については、特記仕様書によるものとする。

注２）基本的には①～⑤の全ての段階においてＩＣＴ施工技術を活用するものとするが、施工者希望型では、一部でＩＣＴ施工技術を活用する場合も可とする。「一部でＩＣＴ施工技術を活用する場合」とは、①②③④のいずれかを含むものをいう。なお、①のみ実施する場合は、当該工事の生産性向上に資することを条件とする。

注３）平面図、代表断面図、縦断図等に対象範囲概略を図示し、添付すること。

別紙（参考様式）

ＩＣＴ活用計画書（舗装工）

（工事名：　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

会社名：

建設生産プロセスの各段階において、ICT施工技術を活用する場合は、左端のチェック欄に「■」と記入する。また、作業内容、技術名についても該当するチェック欄に「■」と記入する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建設生産プロセスの段階 | 作業内容 | 技術番号・技術名 |
| □ | ①３次元起工測量 |  |  | □地上型レーザースキャナーを用いた起工測量□トータルステーション等光波方式を用いた起工測量□トータルステーション（ノンプリズム方式）を用いた起工測量□地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量□その他の起工測量（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）※「その他の起工測量」を選択した場合は、（　　）に具体的な起工測量名を記入する。（従来手法含む）※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。 |
| □ | ②３次元設計データ作成 |  |  | ※ＩＣＴ建設機械による施工及び３次元出来形管理や位置出し、丁張り設置等を行うための３次元設計データを作成する。 |
| □ | ③ＩＣＴ建設機械による施工 | □ | 下層路盤工 | □３次元マシンコントロール技術□従来型建設機械による施工※複数以上の施工を組み合わせて採用しても良い。 |
| □ | 上層路盤工 | ３次元マシンコントロール技術□従来型建設機械による施工※複数以上の施工を組み合わせて採用しても良い。 |
| □ | ④３次元出来形管理等の施工管理 |  |  | □地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理□トータルステーション等光波方式を用いた出来形管理□トータルステーション（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理□地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理□その他の出来形管理（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）※「その他の出来形管理」を選択した場合は、（　　）に具体的な出来形管理名を記入する。（従来手法含む）※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。※「３次元起工測量」で採用した技術と相違しても良い。※「３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用」において費用計上の対象となる出来形管理は、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。※表層以外については従来手法（出来形管理基準上で当該基準に基づく管理項目）での管理を実施してもよい。【3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理】　・地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理　・地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理※以下の出来形管理において、３次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合も費用計上対象としてもよい。・ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理・ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 |
| □ | ⑤３次元データの納品 |  |  |  |

注１）ＩＣＴ活用工事(舗装工)(島根県版)の詳細については、特記仕様書によるものとする。

注２）基本的には①～⑤の全ての段階においてＩＣＴ施工技術を活用するものとするが、一部でＩＣＴ施工技術を活用する場合も可とする。「一部でＩＣＴ施工技術を活用する場合」とは、①②③④のいずれかを含むものをいう。なお、①のみ実施する場合は、当該工事の生産性向上に資することを条件とする。

注３）平面図、代表断面図、縦断図等に対象範囲概略を図示し、添付すること。

別紙（参考様式）

ＩＣＴ活用計画書（法面工）

（工事名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

会社名：

建設生産プロセスの各段階において、ICT施工技術を活用する場合は、左端のチェック欄に「■」と記入する。また、作業内容、技術名についても該当するチェック欄に「■」と記入する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建設生産プロセスの段階 | 作業内容 | 技術番号・技術名 |
| □ | ①３次元起工測量 |  |  | □空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量□地上型レーザースキャナーを用いた起工測量□トータルステーション等光波方式を用いた起工測量□トータルステーション（ノンプリズム方式）を用いた起工測量□ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた起工測量□無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量□地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量□その他の起工測量（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）※「その他の起工測量」を選択した場合は、（　　）に具体的な起工測量名を記入する。（従来手法含む）※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。 |
|  | ②３次元設計データ作成 |  |  | 該当なし |
|  | ③ＩＣＴ建設機械による施工 |  |  | 該当なし |
| □ | ④３次元出来形管理等の施工管理 |  |  | □空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理□地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理□トータルステーション等光波方式を用いた出来形管理□トータルステーション（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理□ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理□無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理□地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理□その他の出来形管理（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）※「その他の出来形管理」を選択した場合は、（　　）に具体的な出来形管理名を記入する。（従来手法含む）※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。※「３次元起工測量」で採用した技術と相違しても良い。※「３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用」において費用計上の対象となる出来形管理は、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。【3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理】　・空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理　・地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理　・無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理　・地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理　※以下の出来形管理において、３次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合も費用計上対象としてもよい。・ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理・ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理・ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理 |
| □ | ⑤３次元データの納品 |  |  |  |

注１）ＩＣＴ活用工事(法面工)(島根県版)の詳細については、特記仕様書によるものとする。

注２）基本的には①④⑤の全ての段階においてＩＣＴ施工技術を活用するものとするが、一部でＩＣＴ施工技術を活用する場合も可とする。「一部でＩＣＴ施工技術を活用する場合」とは、①②③④のいずれかを含むものをいう。なお、①のみ実施する場合は、当該工事の生産性向上に資することを条件とする。

注３）平面図、代表断面図、縦断図等に対象範囲概略を図示し、添付すること。

別紙（参考様式）

ＩＣＴ活用計画書（舗装工（修繕工））

（工事名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

会社名：

建設生産プロセスの各段階において、ICT施工技術を活用する場合は、左端のチェック欄に「■」と記入する。また、作業内容、技術名についても該当するチェック欄に「■」と記入する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建設生産プロセスの段階 | 作業内容 | 技術番号・技術名 |
| □ | ①３次元起工測量 |  |  | □地上型レーザースキャナーを用いた起工測量□トータルステーション（ノンプリズム方式）を用いた起工測量□地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量□その他の起工測量（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）※「その他の起工測量」を選択した場合は、（　　）に具体的な起工測量名を記入する。（従来手法含む）※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。 |
| □ | ②３次元設計データ作成 |  |  | ※ＩＣＴ建設機械による施工及び３次元出来形管理や位置出し、丁張り設置等を行うための３次元設計データを作成する。 |
| □ | ③ＩＣＴ建設機械による施工 | □ | 路面切削工 | □３次元位置を用いた施工管理システムを搭載した建設機械による施工□従来型建設機械による施工※複数以上の施工を組み合わせて採用しても良い。 |
| □ | ④３次元出来形管理等の施工管理 |  |  | □施工履歴データを用いた出来形管理□地上写真測量を用いた出来形管理□その他の出来形管理（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）※「その他の出来形管理」を選択した場合は、（　　）に具体的な出来形管理名を記入する。（従来手法含む）※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。※「３次元起工測量」で採用した技術と相違しても良い。※舗装工（修繕工）においては、「３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用」の費用計上対象外である。 |
| □ | ⑤３次元データの納品 |  |  |  |

注１）ＩＣＴ活用工事(舗装工(修繕工))(島根県版)の詳細については、特記仕様書によるものとする。

注２）基本的には①～⑤の全ての段階においてＩＣＴ施工技術を活用するものとするが、一部でＩＣＴ施工技術を活用する場合も可とする。「一部でＩＣＴ施工技術を活用する場合」とは、①②③④のいずれかを含むものをいう。なお、①のみ実施する場合は、当該工事の生産性向上に資することを条件とする。

注３）平面図、代表断面図、縦断図等に対象範囲概略を図示し、添付すること。